

令和3年度

第1回 池田市地域福祉計画策定委員会・
池田市地域福祉活動推進計画策定委員会

(議事要旨)

日時：令和3年10月19日(火) 午前10時～12時

場所：池田市役所 3F 議会会議室

議 事 録

1. 会議の名称	池田市地域福祉計画策定委員会・池田市地域福祉活動推進計画策定委員会
2. 開催日時	令和3年10月19日（火） 開会：午前10時　　閉会：午前12時
3. 開催場所	池田市役所 3F 議会会議室
4. 出席者	<p>《委員》17名 ※会長：◎、副会長：○ ◎松端委員、○西田委員、永田委員、永山委員、和佐委員、重田委員、名村委員、村田委員、松山委員、三木委員、藤井委員、宮本委員、松井委員、綿谷委員</p> <p>※欠席者： 永棟委員、熊本委員、河合委員</p> <p>《合同事務局》4名 池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 楠田課長、増田主事 池田市社会福祉協議会 事務局 茂籠次長、地域福祉課 貝原主任主事</p>
5. 議題	<p>①計画策定（事業実施概要）について ②計画の評価報告について ③市民アンケート調査分析結果について</p>
6. 議事経過	別紙
7. 配付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・委員名簿 ・（資料1）策定委員会規則 ・（資料2）委員会会議の公開に関する要領 ・（資料3）第4期地域福祉計画・第5次地域福祉活動推進計画の策定について ・（資料4）第3期地域福祉計画の評価 ・市民アンケート調査票 ・市民アンケート調査分析結果 ・第3期池田市地域福祉計画と概要版 ・第4次池田市地域福祉活動推進計画と概要版

8. 傍聴者	なし
9. 問合せ先	池田市 福祉部 高齢者政策推進室 高齢・福祉総務課 072-752-1111内線323 072-754-6123 (ダイヤルイン) Mail : fukushi@city.ikeda.osaka.jp

令和3年度 第1回 池田市地域福祉計画策定委員会・
池田市地域福祉活動推進計画策定委員会 議事録（要約）

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 委嘱状の交付

4. 事務局紹介

5. 会長・副会長の選任（委員互選により、松端委員を会長に選任。西田委員を副会長に選任。）

6. 会長あいさつ

他の自治体でも、地域福祉計画などの計画策定に携わらせていただいているが、池田市の地域福祉計画・地域福祉活動推進計画の策定委員会の会長ということで、よろしく願います。

武庫川女子大学から池田市までは車でおよそ40分。阪神エリアについては、分かっているつもり。今回の市民アンケート調査の結果を見させていただくと、池田市はこぢんまりとまとまっているものかと思っていたが、地域によって違いがあり自治会加入率が低い。エリア的にこぢんまりしているという意味では、地域福祉を推進しやすいが、自治会加入率や民生委員児童委員や社会福祉協議会の認知度は、おそらく他市に比べると低い。地域福祉の推進にあたっては、まずはこれらの課題について考えていかないといけない。

コロナ禍により社会福祉の給付についての話が全国的になされているが、「通常の福祉に関する給付を増やしていく方向ではなく、今後ますます高齢化率が上昇していくため、できるだけ給付を抑える方向で、その代わりにそれぞれの地域で包括的に相談に乗り、支援できる体制を作ってください。」というのが、国の基本的な方向である。そういったことを考えると、池田市においても地域の状況を踏まえた上で、どのような仕組みを作り、どのようなサービスなりを活動展開することで、住民がより暮らしやすくなるのかを考えていかななくてはならない。中身の濃い議論ができればと思っている。

7. 会議の公開について

8. 議事

①計画策定（事業実施概要）について

- ・高齢・福祉総務課より資料1を基に詳細を説明の後、質疑応答
質疑がなかったため、会長より補足説明

<会長>

地域福祉計画は社会福祉法に規定されている計画。今までは、各自治体で作成してください、というような任意の扱いだったが、今回の法改正で努力義務と規定された。同じような計画でいえば介護保険の事業計画があり、こちらは法律で必ず策定しなければいけないと定められている。地域福祉計画は、全国的に策定が進んでおり、平均すると約7割の自治体で策定が進んでいる。池田市は次が第4期計画にあたる。2000年に社会福祉法が改正され、その際に地域福祉計画が位置づけられたので、そのときから作成している。

社会福祉協議会では、地域福祉活動推進計画というかたちで市が計画を作る前から、既に計画を策定されている。社会福祉協議会の計画というよりは、社会福祉協議会が事務局的な機能を担いながら、民生委員児童委員や自治会、ボランティアなど福祉に関係する方々の参画・協力を得ながら、住民の立場でどのように地域福祉活動を進めていくかということを決めた計画。今回は2つの計画を一緒に策定する。本市でも合同事務局を置き、市や社協、住民がそれぞれどのような役割を担いながら、どのように地域福祉を推進していくのかを一緒に考えましょうというもの。

今後、住民アンケートや福祉従事者向けアンケート、住民懇談会などを実施しながら、2年かけて本委員会のみなさんと一緒に計画の中身を考えていければと思う。質問なりご意見はないか。計画策定の業務で他市におじゃますることが多いが、池田市はおとなしい印象。だが、アンケートの自由回答の量が他市と比較しても突出して多い。おそらく、直接口に出すのは控えているという方が多いが、まちや行政に対する造詣が深く、それぞれのお考えがあるのだろうという印象。アンケートの回収率も高い。他の会議でも大人しめなのか。

<事務局>

会議の中身が出来てきたら、議論も深まるのではないかな。

<会長>

法的な規定に基づき議論する場なので、みなさんよろしく願います。

②計画の評価報告について

- ・高齢・福祉総務課より説明の後、会長より補足説明、質疑応答

<会長>

第3期計画の評価について、何かご意見はないか。第3期計画書の39ページか

ら推進にあたっての課題ということで、前回も丁寧にアンケート調査を実施し、住民アンケート調査などを踏まえた上で課題を整理し、その課題に対応するために、いくつかの施策や事業、活動が実施されてきた。その課題がどの程度、解決に向けて取り組みがなされたのか説明があったが、いかがか。

地域福祉の場合は行政だけが何かをするわけではなく、地域の住民の活動も含んでいるため、評価は難しい。今回の計画についての評価も丁寧に行えていると思うが、次期計画では評価指標や数値目標を計画に盛り込めば、実際に動き始めたときにそれを元に活動の評価がその都度できるのではないか。そういう工夫があればいいと思う、いかがか。

<委員>

第4期計画を作っていくにあたり、非常に参考になった。会長からもあったように、指標や数字に基づいて評価ができるようになると、客観的なものになると思う。今回は、具体的にどういうプロセスでこの評価ができたのか、そのときの指標や客観的な評価基準とはどういうものだったのか。評価票はどのようなメンバーにより作られたのか。

<会長>

今回の評価票は事務局で作成いただいているが、どのように作成したのか。

<事務局>

現行の第6次総合計画の評価票を元に作成した。ご指摘いただいたように、第3期計画策定時に、具体的な指標や数値目標を掲げていたわけではなかったため、上位計画である総合計画の評価を参考にするとともに、各施策の担当課により評価を行ったものを、当課で集約した。

<会長>

池田市には総合計画というものがあり、池田市全体で一番大きい計画でそこにぶら下がるかたちで地域福祉計画がある。前回もそうだが、地域福祉計画が各種の計画を包含するというので、その上位計画が総合計画である。総合計画には一定の評価指標があると思うが、それをもとに各部署で評価を行ったということだが。他に何かあるか。

<事務局>

ご指摘いただいたように、評価指標がない中で施策の進捗について各担当課で評価を行ってもらい、それを高齢・福祉総務課で取りまとめたものが、お渡しした資料である。実際に評価を実施してみて、非常にやりにくいところがあったため、先

ほどから話にあがっている評価指標や数値目標を次期計画に盛り込み、評価をしやすいかたちにしていきたい。

<委員>

「顔のみえる関係づくり」ということで、自主防災協議会で活動している。例えば、要支援者の方に災害があるときに避難していただく、そういうかたちで結びつけていく支援の方法などについて、情報をどれだけ提供すればいいのか、個人情報のため、その都度要支援者の了解を取ってからでないと前に進めない。非常に時間がかかる。そのあたりをどのようなやり方でやっていけばいいのか。地域に民生委員児童委員や地区福祉委員がおられる。そのような方が情報を持っておられると思うため、その情報を貸していただくようなかたちで進めていけたらと考えている。

<会長>

災害時の避難行動要支援者名簿、災害があるときに自力で避難できない方の名簿作成はできているのか。

<委員>

本人の了解がないと作成できない。

<会長>

名簿の対象となる方、例えば、介護保険で要介護認定を受けておられる方、自力で避難できない方、障がいのある方にお知らせをして名簿に記入してもらおう。それを支援してもらおう方に提供するときにも同意が必要なのか。地域の中で共有しなくてはいけないが、個人情報のため同意が得にくいのが1つの理由か。

<委員>

同意が得にくいことや、名簿の作成段階で「もう結構です。」と言われる方もおられる。

<会長>

名簿は作成できても、同意の段階でハードルが高い。仮に同意があったとしても地域で協力者を得にくい、というハードルがある。全国的に避難行動要支援者名簿を作成するという取組はあるが、なかなか動きにくい。皆さんで良いアイデアはないか。

<委員>

石橋地区では、避難支援協議会を立ち上げ現在も活動している。行政から75歳

以上の住民に「避難支援を受けませんか。」という主旨の資料を送ってもらい、避難を受けますと言われた方に避難支援の活動を石橋地区で行っている。

<会長>

避難支援協議会のメンバー構成は。

<委員>

民生委員児童委員、地区福祉委員、コミュニティ推進協議会の会員、エイフボランティアなどで構成されている。石橋地区は700名の対応をしている。

<会長>

母体はコミュニティ推進協議会か。

<委員>

そのとおり。

<会長>

地区福祉委員とはどのような関係か。

<委員>

コミュニティ推進協議会には、地区福祉委員も民生委員児童委員も含まれているため、その中で人選している。

<会長>

そのメンバーの中に入られているということか。

<委員>

そのとおり。

<会長>

市内では石橋地区だけか。

<委員>

把握しているのは、池田地区と呉服地区。「そういう活動をしたいので、石橋地区の活動内容について情報をいただけないか。」という申し出があれば情報提供をしている。

<会長>

支援対象者本人に対し、何か働きかけはされているか。

<委員>

行政から75歳以上の方に資料を送ってもらっている。支援をお願いしますという返事があった方に対応をしている。

<会長>

それは市内でどこも同じような対応をしているのか。

<委員>

7年ほど前に自主防災組織にそのような話があった。各自主防災組織の方々がその話を持ち帰り、難しい問題だなど。辞められたところは多いが、石橋地区は当時の会長がこれは是非やりたいということで立ち上げた。

<会長>

当時の会長さんの取り組みもあったということか。これは参考になるか。

<委員>

7年前は携わっていなかったため、その情報は知らなかった。その後、南海地震の準備など問題が出てきている。住民の危機感も強くなってきており、そのあたりの話も進めていきたいと考えている。危機管理課にも確認して参考になればと。

<会長>

災害時の取り組みは全市的な課題。良い地域の取り組みを上手く取り入れて、それぞれの地域の状況を踏まえた仕組みづくりが必要。

<委員>

障がいを持つ当事者として、会員に向けて「必ずそれぞれの地域の自主防災組織に、自分はここにいるという発信をしてください。」と申し出はしているが、中には届け出ない方がおられる。全員が届け出る状況には至っていない。危機管理課が設置されてから避難行動要支援者名簿の話聞き、危機管理課では把握はしているとのこと。ただ、その情報をむやみやたらに出すわけにはいかないため、せめて障がい者の方々自身で届け出てほしい。という話は聞いているが、100%には至っていないのが現状。

<会長>

障害者団体連合会としては、皆さんに積極的に地域防災の取り組みに関して協力するようにと、自らの情報を提供してほしいということをお伝えいただいているが、中には賛同しない方もおられる。難しいところ。高齢の方、障がいがあるため自力で避難が困難な方は、災害が起きたら困る。

<委員>

評価の総括を読んで感じたことは、課題5の情報提供・相談支援体制について、アンケート結果をみると、「どのような形で充実させていくべきか」というところで、情報展開が有効なもの上位3位が広報誌や市のホームページという結果が出ているが、問23ではサービス利用について「どこに相談したらいいか、どのようなサービスがあるかわからない。」とあるが、実際に私自身が感じていることである。いかに住民に周知徹底させるか。市がどれだけ良いサービスを実施しても、団体の方が活動に協力をお願いします、ということがあったとしても、それが情報として住民に入ってくなければ、協力することも参加することもできない。という中で、この課題について今日からこの会でも議論していくことだと思っている。

また、ラインやメールでコロナ禍に対応した相談支援体制は構築できたところがあるが、どのような動きをされているのか。例えば、ラインにしてもフェイスブックにしてもツイッターにしても、池田市もしくは池田市福祉部に対するフォロワーをたくさんつけることによって、その人に必要な情報がピンポイントで送ることができるような活用ができると思う。広報誌は隅から隅まで読んでいたが、ラインやメールで情報展開していることは、この評価票を読むまで知らなかった。実際にどのように活用されているのか。

<会長>

情報が届いていないということで、SNSがあるということだが、現状はどうか。

<事務局>

現状では福祉の情報を発信するというより、お困りの方から相談をいただき支援をすることが多い。現在、社会福祉協議会が福祉よろず相談を開催し、対面だけではなく、メールやラインなどの活用により様々な福祉の相談に応じている。また、市のホームページにも掲載するなど、周知について取り組んでいるところ。

<委員>

結局のところ、困った方が市に問い合わせたりホームページで調べたりするなど、自分から動かないと情報を入手できないのが問題だと思う。もっと情報を入手

しやすくできたらいいと思う。そのあたりは協力させていただきたい。

<事務局>

今回の計画も含め、そのことについては検討させていただく。

<会長>

なかなか情報が届いていない。何か課題が発生したときに、本人が動くとなんとかなるだろうが、普段生活するうえで広報誌に限なく目を通して、あまり情報が伝わってこないのか。ちなみにこの会議は住民にどのように公表されるのか。

<事務局>

開催前にはホームページで案内している。開催後についても議事録を作成し、ホームページで掲載させていただく。

<会長>

ツイッター、フェイスブックもあるのか。

<事務局>

市にはツイッター、フェイスブックはあるが、今回の会議の議事録のようなものでなく、たくさんある情報から広報課で取舍選択して必要な情報を流しているというのが現状。

<会長>

「地域福祉計画はみんなで作りましょう。」というのがコンセプト。本来なら市民の皆さんに情報が提供されるのがよい。各種SNSをされている方はおられるか。

<委員>

やっている。

<会長>

例えば、委員の皆さんが本会議について、「今日はこんなことがありました。」とSNSに掲載するのはありか。

<事務局>

もちろん結構。

<会長>

市や社会福祉協議会にもSNSがあるが、フォロワーがついて「バズる」というような盛り上がりが必要。戦略としてはありだと思う。公式の情報発信だけだと、色々な取組をされていても、なかなか浸透しない。

例えば、避難行動要支援者の取り組みに関しても、認知度が非常に低い。しかし、災害の関心は非常に高い。そのギャップを埋めなければならない。計画が完成してから動きましようというのではなく、策定委員会で議論されていることをオープンに喚起をして、改善できるところはどんどんしていくというように、戦略的に考えなければいけない。

<委員>

ホームページをみても、なかなか辿りつけない。

<会長>

そういう意味では、特に18歳から64歳までの若い世代の関心が低いので、SNSを活用するのがよいと思う。シニア層は地域活動にコミットされており、情報が入りやすいと思う。普段、地域について関心があるわけではなく、時間がなくて地域に関わることがない層にどのように情報を届けるかが重要。何か、戦略的に考えてもいいのでは。

<委員>

40代くらいまでは、広報誌には目も通したことがなかった。

<会長>

あまり関係がなかったのか。最近をご覧になっているのか。

<委員>

ええ。

<会長>

住民にとっては市のことを知るためには、広報誌は重要な情報媒体。

<委員>

第3期計画策定にも関わった。評価など色々まとめておられるが、この段階からいかに地域におろしていくのか。受け止める側に度量があればいいが、極端に言うと、その度量があるところとないところの差が大きすぎる。例えば、自主防災組織。行政が何度か対象者に郵送し、要支援者の方は各防災会に何人いるのか、受け

た防災会は調印して締結する。池田地区は18町会あるなかのおよそ13の自主防災組織があり、おそらく1桁。自主防災組織も、受けてどうするかということについて議論できているところとできていないところがある。実際、防災会が受けて立てるのかということ。町会、組織率、加入率は低いなどの理由もあり、対応できるかどうか。地域におろしたときに旗振り役を置くなど、システムティックにやっけていかなければ。一人ではできない。その辺りの格差が大きい。メンバーがいてもどのように参加させるか意識付けるのか。改めておさらいしたい。町会や老人クラブもやめる人はいるが入ってこないのが現状。

<会長>

極端によくはない数値があるが、計画作りを通じてどう克服するかを考えながら、気付いたことを今のうちからどんどん改善していかないといけない。また、お気づきの点があれば意見をお願いします。

③市民アンケート調査分析結果について

・会長より説明

以下は配布資料の補足説明、質疑応答

7月に3,000部を配布し、期限は7月31日までだったが、9月上旬まで回収。1,430部を回収し、回収率が47.6%。都市部にしては高い。前回調査時の回収率が42%だったため、5ポイント上がっている。本報告書については、最終的にグラフなどを用いてまとめたものを改めて報告する。

コミュニティが希薄化しているといわれているが、男性・女性でみると、「どんなことでも相談し合える、内容によっては相談し合える」と答えた比率は女性の方が高い。それに対して男性は、「挨拶をする程度、ほとんど近所付き合いがない」と答え比率が高い。それを踏まえると、女性のほうが地域づくりは円滑だという印象。

居住年数については、「生まれてからずっと」「20年以上」の方は、比較的世間話をする程度より濃い関係の割合が高い。逆に3年未満になると、「ほとんど関わりがない」、「全く関わりがない」の比率が高い。コミュニティが希薄化しているとは言うものの、性別、年齢、居住年数によって、地域のつながりは実は異なっている。

アプローチの仕方についても、どの層をターゲットにどんな事をするのか。例えば、男性、女性でみると、同じように情報を発信しても女性のほうがキャッチしやすいため、男性にターゲットを絞るのであればどのようにすればいいかなど。年齢で言うと、18歳から64歳の層は比較的、地域にコミットしにくい。その方への情報伝達はどのように行うのか、対象を明確にした上でどんな戦略を練るかを考えなくてはならない。

また、年齢階層との有意差というのは、年齢で3階層にわかれており、例えば、子どものことについて「情報が十分ではない」の項目についても、全世代でみると「そ

う思わない」のポイントが高いが、18歳から39歳の当事者世代については、「そう思う」が高くなっている。当事者性がポイントであり、その課題に対してどの世代が最もかかわりが深いのかによって、回答の傾向が変わる。

「しつけがうまくできていない」という項目においても、しつけをしている18歳から39歳の現役世代は、しつけができていないと感じている人は少ないが、65歳以上になると「しつけがうまくできていない」と感じる割合が高くなっている。また、「高齢者が集まったり交流したりする場所がない」という項目に対しても、働いている世代は「高齢者が集まったり交流したりする場所はあるのでは」という認識だが、65歳以上の世代は「集まったり交流したりする機会がない」と答えている。当事者世代は課題をリアルに感じている。障がい児・者についても、当事者性で言うと自分や自分の子どもに障がいがある場合では障がいのことに関心を持つが、直接関係がなければ全体としての関心が弱くなる。65歳以上になると、視野の広がりや自身の経験などにより、世の中のことを俯瞰的にみることができるようになり、自身が当事者であるかどうかは関係なく、問題を問題として認識しやすい。現役世代や若い世代は、「自分が日々どう感じているか」が回答に影響しやすいといえる。25ページの、「不況や高齢化を原因とする生活困窮者が増えている」については、40歳から64歳で「そう思う」のポイントが高くなっている。当事者性の話でいうと、コロナ禍ということもあり、働いている世代は収入の変動などの影響を直に受けやすい。

27ページの生活困窮者について。エリアで見ると、北豊島・石橋・石橋南の地域で「非常にそう思う」のポイントが高く、ほそごう・秦野では「あまりそう思わない」のポイントが高く、地域的に差がある。皆さんの実感としてはどのような状況なのか。バリアフリーの項目についても同様に、エリア的な特徴があるのか。

29ページの「最近5年間で参加したことがある地域活動」については、地域活動の一般的な認識は、お祭り・清掃美化・自治会活動である。それ以外にも、民生委員児童委員や地区福祉委員が中心となって行っているさまざまな活動があるが、地域住民が関わるかという点、そういうわけでもない。また、「参加して負担に思うこと」について、ポイントとしては「一緒に活動する仲間が少ない」ということなので、仲間がいたら活動してくれる可能性があるということ。例えば、100人いて100パーセント活動するのは難しいが、1割強の人が活動したいというのであれば、その層をうまく巻き込むために仲間づくりのようなことができれば、活動につなげやすくなるのでは。

30ページの「地域活動に参加していない、参加できない理由」のなかで、「参加したいと思う活動の情報が得られない」という約2割の層は、何かあれば活動してくれる可能性がある。この層にどのように情報を届けるのか、その人が参加しやすい活動を地域の中でどのように準備できるかがポイント。

32ページの「町会・自治体の加入状況」について。加入率はとっても低い。以前、事務局との打ち合わせでも話題に上がったが、およそ5割の方が回答していない

ので、その方たちを含めると実際の加入率はもっと低いと考えられる。回答している方は、比較的コミットしやすいと考える。例えば、大阪南部の岸和田市だと自治会加入率が7割以上だが、都市部だと自治会加入率は低くなるか。自治会加入率と居住年数の関係でいくと、当たり前なことだが20年以上住んでいる人は加入率が高い。加入していない理由については、「自治会があるかどうか分からない」など。そもそもその地域に自治会がないということもあるが、多くの人が自治会に加入していて、活動が活発であれば自治会の加入率も高くなるが、「あまり人が入らなくなる→活動が低調になる→引っ越してきても自治会があるのかわからないし勧誘もされない」という負のスパイラルが出来上がる。

34ページの「助け合う輪の範囲」は、隣近所、町会・自治会の範囲が多い。今回、自治会に加入しているかどうかについて改めてクロス集計を行い、回答にどんな差があるかを調べる。もし差があるとして、自治会に加入している人のほうが積極的な回答が多いとすると、自治会加入率を高めることにより福祉への関心が高まったり、活動に参加してくれたりすると言える。自治会加入の有無と回答の傾向に差がないのであれば、池田市においては自治会加入についてあまりこだわらずにやるのもありかと。そこは次回までに分析する。

34ページ下部の「住民として取り組むことでどんなことがあるか」について。5、6、7、8番は子ども分野。高齢者の方は健康や介護、災害について関心を持ちやすいが、それ以外で比較的関心を持ちやすいのは子ども関係。高齢者自身の健康関係や災害関係の話、そして子ども関係の話。子ども食堂やフードバンク、フードドライブというのは比較的関心を持ってもらいやすい。

35ページの「困ったとき何が必要か」について。集いの場づくりについて、社会福祉法の改正において地域福祉計画では、集いの場をどうつくるかがテーマとしてあがっている。36ページの「日常生活の悩み・不安はなんですか」について。1、2、5番。これは高齢化に伴うこと。健康・介護・老後の暮らし。これは、高齢化率が高くなる→高齢者が増える→これらの不安が増えるということですね。あとは先ほども説明した、17番の災害については不安に思う方が多いので、災害時の取組は比較的多くの人を巻き込みやすいはず。ところが、そのギャップがあるのが池田市の特徴。

37ページの「悩みや不安があったとき、家族以外に誰に相談しますか」について。高齢者の方は医療機関との接点が高い。行政も一定のポイントがある。それでいうと、例えば、地域包括支援センターよりも、直接的にかかわるケアマネジャーのほうが相談しやすい。地域、地域と一般にいられているが、住民が困ったときに地域はどれだけあてになるのか。実態としてはそうでもない。次期地域福祉計画でどうするのか。ここを強めないといけないのか。そもそもそれくらいのアてのされかたなのか、別の方法を考えるのか、などを考えていかなければいけない。地域の民生委員のポイントが低いというのは意外。おそらく、他市と比べても低いかもしれない。

38ページの「悩みや不安があるとき手伝ってほしいこと」について。災害時のことは間違いなく関心が高い。関心が低いと、関心を持ってもらうところから始めないといけないが、関心は高い。問21について。知りたい情報は、福祉サービスの種類や内容が66.9パーセント。介護保険や障がい分野のサービス、生活困窮自立支援制度もそうだが、住民が使おうにも複雑怪奇でよくわからない。介護保険が2000年にできたときには、サービスを選ぶ制度にするという話だったが、気が付くと意味不明な制度になっている。そもそも選ぶことも自己決定することもしようがないくらいややこしくなっている。その道であるケアマネジャーでさえ、介護保険について複雑すぎてよく分からないということがある。

問22の情報発信について。どれを充実させるか、言い方を変えると住民が何をあてにしているかということ。先ほどから話が아가っているが、広報誌の割合は非常に高い。市のホームページや相談窓口の割合も高い。住民は行政の広報誌やホームページ、行政窓口をあてにしている割合が高い。以前の打ち合わせでは、広報誌と「いけだの社協」はセットで配られていると聞いている。だが、「いけだの社協」は市の広報誌と思われているのか、社協の広報誌という認識がないのか。このあたりは難しい。これについてはいかがか。

<委員>

今言われたように広報いけだの一部かと思っていた。

<会長>

やはりそうなのか。「いけだの社協」自体は目にしているはずだが、それも含めて広報誌と回答しているのかもしれない。あとはツイッターやフェイスブックなどのSNS。これから若い層をターゲットにするなら、このあたりをもっと活性化しなければならない。

次に、問23の「福祉サービスを利用する際に心配に思うこと」について。こちら先ほども話にあがったように、「どこに相談すればよいかわからない」というのが大きな課題。問24の「安心して福祉サービスを利用するために必要なこと」としては、「相談窓口の充実」のポイントが一番高い。相談窓口をどうするか。池田市は市域がそんなに広くないから、包括圏域ベースで考えるのか。その中で1か所をランチにして市役所もしくは社協に置くのかを考えないといけない。相談窓口をどうするのは大きな課題。問25「現在のあなたと福祉との関わり」について、「特に福祉との関わりはない」という人が6割。福祉は生活のことなので、何かしら関わりがあるはずだが、関わりがあると思っていない方が6割。問26について。社会福祉協議会について、知らないと答えている方が多い。男性・女性でみると、女性のほうが知っていると言った人が多い。男性は知らない人が多い。根付いているのは女性に多い。年齢で見ても65歳以上は「知っている」の回

答の割合が高く、18～39歳は「知らない」と回答した割合が高い。社協が強いのはシニア層の女性ということになる。社協の実感としてもそうか。

<事務局>

そのとおり。

<会長>

男性や若い人に対してどうアプローチするか、ということである。また、居住圏域とのクロス表でも、エリアによって知っているかどうかに差がある。これは、自治会加入率との関係があるかもしれない。自治会加入することは、地域活動、特に社協や地区福祉委員の活動を知ってもらううえでは重要か。問27について。意外なのが男性料理教室の割合の高さ。ニーズがあることかもしれない。「池田市は男性料理教室のまち」みたいにしてもいいかもしれない。

続いて、問32の成年後見制度については、名前くらいならわかるという人がまあまあ多い。どんなことをしているかについては、財産管理のイメージが強いのか。財産があったり家があったりする場合に成年後見人制度を思いつくのでは。問35について、「余裕があればなりたい」の方が全体の1割程度。それを考えると、市民後見人養成は1つの活動として重要。問36の避難行動要支援者について。先ほどから話題にあがっている。名簿作りを行っているが、9割程度の方が知らないというのはショックなこと。名前くらい知っていても不思議ではないが。知らない層は18～39歳、40～64歳で「知らない」の割合が高い。問37について。自治会の加入率自体が半分をきっているため、地縁ベースで進めていると認知度は上がりにくい。しかし、災害に対する関心は高いので、災害に対する関心を切り口に自治会加入者を増やす取り組みをするという戦略もありだと思ふ。

問40について。話し相手や見守り活動、安否確認、地域での行事参加などがあがっているなか、災害時の支援について2割くらいの方が自分でできそうだといっている。災害対策を切り口にするのもいいのでは。そして、「普段から福祉に関心を持つ」という項目について、アンケートの自由回答でも「アンケートを書くことによって勉強になった」という意見が多かった。福祉に関心を持ってもらいましょうということである。

冒頭でも申し上げたように、自由回答の記載がとても多い。こんなに寄せられることはあまりない。びっしり書いている方が多い。福祉や生活に関すること、行政や社協に対して思いを持っている方が多い。分析結果についての説明は以上だが、質問やご意見があれば受け付ける。先ほども申し上げたように、自治会加入がどうなっているかについての詳細な分析、グラフの追加、自由回答についてはカテゴライズを行い分かりやすく整理するなど、住民が池田市の状況についてどのようにお考えなのかを探る。それを踏まえて今後の方向性を検討する。副会長はいかがか。

<副会長>

アンケート分析結果を見させていただいて、ずいぶん反省するべきところがあると痛感した。民生委員児童委員活動を長く行っているが、活動がやりにくいと感じるようになったのは、個人情報保護法ができてから。どのように活動するかを模索し、これまでもずいぶん苦慮してきた。池田市の福祉についても、そのなかでこれからどうするのか考えていかなければならないと思う。また、災害時の支援についても、避難行動要支援者の名簿に同意しないという方がいる。その方を把握できないなかで、どうやって助ければいいのか、この会で検討していけたらと考えている。

<会長>

結果が低く出ているところもあるが、課題と捉えこれからの計画策定において積極的に考えていく。引き続き議論をよろしく願います。

9. 閉会